

事業評価書（事前）

事務事業名		産業雇用安定センターの活用による円滑な労働移動の推進
事務事業の概要	(1)目的	<p>(財)産業雇用安定センターは、昭和62年に、出向等により労働者が失業を経ずして産業間移動が円滑に行われるよう、出向・移籍に係る情報収集・提供、相談等を行う専門機関として造船、鉄鋼等の事業主団体等の出捐により設立されたものである。また、労働力需給が厳しい状況にある中高年ホワイトカラー労働者の知識、技術等を多方面に活かすべく、出向・移籍による失業なき労働移動の円滑化を図ってきているが、近年のサービス産業化等の産業構造の転換と就業構造の変化によって、企業内の職種も複雑化しており、出向・移籍予定者を全体として取り扱っていく必要がある。</p> <p>特に、「緊急経済対策」において、金融機関の不良債権を早急に処理することが決定され、不良債権額の上位業種（オフバランス化影響業種）において、相当の離職者の発生が見込まれているため、産業雇用安定センターを活用して、出向・移籍機能の強化、情報収集・提供、相談体制の整備を行うことにより、「失業なき労働移動」の円滑な推進を図るものである。</p>
	(2)内容	<p>これまで産業雇用安定センターにおいては、鉄鋼業を中心とした製造業を主な対象として出向・移籍支援事業を行い、一定の成果を上げてきているが、今後は、不良債権処理などにともない、大量の余剰人員が見込まれる建設、流通、不動産等業界の出向・移籍支援事業も強化するため、地方事務所に配置している出向支援協力員を増員する。</p> <p>不良債権額の上位業種（オフバランス化影響業種）に係る労働移動に関する情報収集等にあたる「産業構造改革関連雇用情報室」の体制の整備を図る。</p> <p>経済団体等と連携して産業・地域の景気動向及び雇用動向を把握するとともに、不良債権処理などにともない、大量の余剰人員が見込まれる建設、流通、不動産等業界における離職予定者に対する再就職を支援するため、人材受入面接会、出向・移籍支援セミナー等を行うことにより、円滑な失業なき労働移動を推進する。</p>
	(3)達成目標	<p>！予算額(案)！拡充事業分 1,029百万円(事業全体 3,967百万円)</p> <p>出向・移籍による「失業なき労働移動」に係る機能を強化し情報収集・提供、相談体制の整備を行うことにより、早期の円滑な失業なき労働移動を支援する。</p>
評価	(1)必要性	<p>〔国民や社会のニーズに照らした妥当性〕</p> <p>「緊急経済対策」において、金融機関の不良債権を早急に処理することが決定され、今後39万人～60万人の離職者が予想されているところから失業なき労働移動を進める必要が極めて強い。</p> <p>〔公益性〕</p> <p>失業なき労働移動により、労働者の生活及び職業の安定を図り、以て経済社会の発展をもたらすことは、公益性が高い。</p> <p>〔官民の役割分担〕</p> <p>「緊急経済対策」において、金融機関の不良債権を早急に処理することが決定されたことから、政府として必要な労働移動が円滑に行われるようにしていく必要がある。このため、出向・移籍に係る送出・受入を行う民間企業に対し、国が失業なき労働移動のための支援を行うものである。</p> <p>〔国と地方の役割分担〕</p>

	<p>本事業の中で地方公共団体に実施させるものはない。</p> <p>〔民営化や外部委託の可否〕 出向等に係る情報収集・提供、相談等を専門に行うために、事業主団体等からの出捐で設立されている産業雇用安定センターに補助金を交付して実施させる。</p> <p>〔緊要性の有無〕 金融機関の不良債権処理に対応して、円滑な失業なき労働移動を緊急に推進する必要がある。</p> <p>〔社会経済情勢の変化を受けた廃止、休止の可否〕 不良債権処理に伴う雇用面の悪影響が続く間は、本事業を続ける必要がある。</p>
(2)有効性	<p>〔これまで達成された効果、今後見込まれる効果〕 出向等を活用し、できる限り失業という形を経ずに次の雇用の場を確保することによって、労働者の雇用の安定を図りつつ、労働力の産業間、企業間移動が行われ、我が国の産業構造の転換が図られることとなる。</p> <p>〔効果の発現が見込まれる時期〕 厳しい雇用失業情勢下においては、受入企業の不足が懸念されるが、産業雇用安定センターの持つ出向・移籍による「失業なき労働移動」に係る機能等を強化することにより、早期の円滑な失業なき労働移動の促進が見込まれる。</p>
(3)効率性	<p>〔手段の適正性〕 産業雇用安定センターは、出向等により労働者が失業を経ずして産業間、企業間移動が円滑に行われるよう、出向等に係る情報収集・提供、相談等を行う専門機関として国と経済・産業団体との密接な連携の下に設立された団体であり、既に多くの実績を有していることから、当センターの機能を強化して支援することは適正である。</p> <p>〔効果と費用との関係に関する分析〕 支援の対象となる者が当該事業により出向・移籍をせずに失業して失業給付を受給した場合の費用（6,671人（12年度出向・移籍成立人数）×月額155,218円（平均月額）×5.92月（平均月数）=6,130百万円）と比較すると当該事業は約半分程度であり、効率的である。</p>
(4)その他	<p>〔優先性〕 産業構造改革・雇用対策本部の「中間とりまとめ」において、労働移動の円滑化に早期に取り組むことが明記されている。</p>
関連事務事業	<p>本事業は、職業能力開発局の「キャリア形成支援体制の整備」と関連して行うこととしている。</p>
特記事項	<p>〔各種政府計画との関係及び順守状況〕 「総合雇用対策」（平成13年9月20日産業構造改革・雇用対策本部決定）において、セーフティネット整備 3. 失業なき労働移動の強化に「官民連携の出向・移籍の支援機関である産業雇用安定センターの体制を強化し、建設・流通・不動産等の業界と連携した、人材の受入・送出国情の収集・低級機能を充実させる。」とされたところである。</p>
主管課及び関係課	<p>（主管課）職業安定局業務指導課</p>